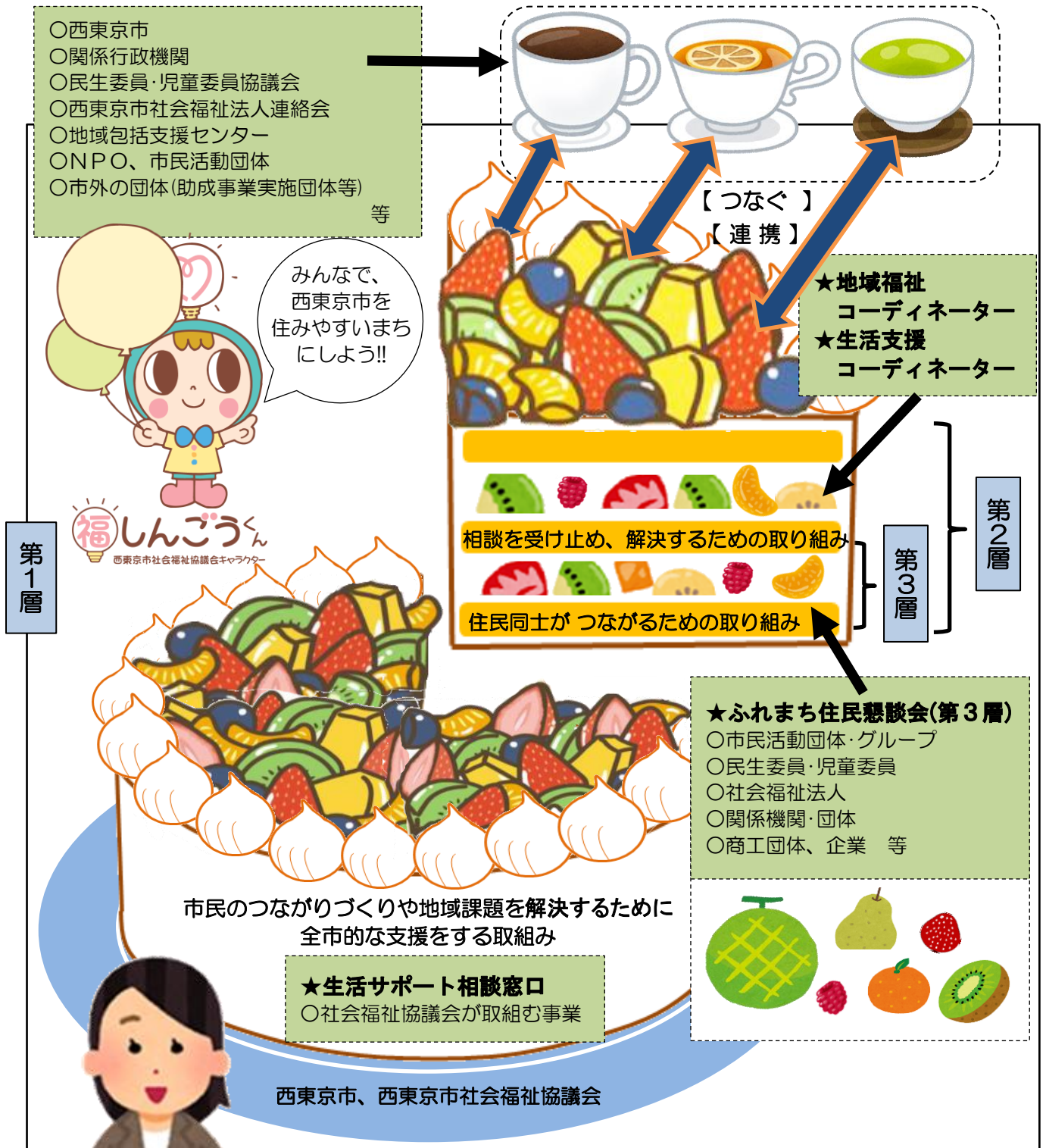


「西東京市スタイル」のイメージ

西東京市では、市内全域を対象とした圏域を「第1層」、4つの日常生活圏域を対象とした圏域を「第2層」、概ね小学校学校通学区域を対象とした圏域を「第3層」と設定し、市民参加によるさまざまな地域活動が積極的に取り組まれています。



○上図では、西東京市において取り組まれている地域課題を解決するための仕組みを、フルーツケーキに例えて表しました。

○地域福祉コーディネーターは第2層に配置され、「西東京市スタイル」をベースに、地域課題を解決するために連携が必要な市民活動団体や、多種多様な機関・団体等と解決に向けて一緒に取り組む、いわゆる地域の「パティシエ」や「ソムリエ」のような役割を担います。